

予算及び地方分権に関する特別委員会会議録（5）			
日 時	平成12年 3月14日（水）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時30分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	吹田委員長、北野副委員長、横田・前田・中村・大畠・小林・渡部・武井・西脇・高橋・斉藤（陽）各委員		
説 明 員	市長、総務・企画・財政・経済・港湾各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

開議宣告。署名員に横田・大島両委員を指名。付託案件を一括議題とし、これより経済常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

○大島委員

◎観光振興公社について

先ほど理事会において共産党から観光振興公社資金計画表の資料要求があり、私の手元にも来たが、先日、私がいただいた同名資料と付け合わせをしたところ、数字が違う部分がある。これはどちらが正しいのか。

○観光課長

今日提出したものが最終的に平成8年度以降10年度までの実績を精査したものと御理解願いたい。

○大島委員

私がいただいてから10日と経たないうちに大幅に数字が変わるのか。例えば平成11年度について今日の資料では、収支計(A)9,304万2,000円、私のいただいた資料では1億610万円、その下の収支(A)-(B)は今日の資料では415万9,000円で私の資料では1,590万円というようになりかなりの違いがある。どう説明するのか。

○観光課長

大島委員がお持ちの資料は先般、メモという形でお渡ししたが、振興公社で精査し、最終的には昨日3月13日付作成ということで私もいただいた。先般の資料は資金繰りの関係で精査している過程のものと御理解願いたい。

○大島委員

1,590万円と415万9,000円では1,100万円以上違うが、平成11年度決算はまだ済んでいないのか。

○観光課長

今、大島委員お持ちの資料が手元になく確認のしようがないが、おそらく11年度の当初計画段階のものではないかと思われる。

○大島委員

このことは後に回す。

○大島委員

◎祝津漁港副港整備について

道から占用許可を得て営業を続けてきたマリーナにかかわる件について、平成10年度に計画が出され、その後、いろいろと示された状況の中で同意されないまま今日まで来ているが、道としての考え方はどのようなものか聞いているか。

○水産課長

具体的にはクレーンやホイストなどの船底を上げ下げする場所の護岸と水域の占用許可であるが、昭和50年度から平成8年度までは許可が出ていた。しかしながら、平成8年度に水産庁から道に対して「民間に護岸や水域を占有させるのはいかがなものか」という指導があり、道は平成9年度、10年度の高度利用活性化事業を立ち上げ、ホイストを道の施設として建設するという流れの中で平成9年度からは占用許可が保留となっている。

ただし、マリーナと道との話し合いの中で、ホイストについて双方の合意がなく、いまだに保留となっており、毎年、占用許可を小樽市を經由して後志支庁に上げているが、道からは明解な回答がないという状況である。

○大島委員

今の説明どおり、マリーナとしては道に申請し、示された使用料の支払をして事業を行ってきたものであるが、

ここ数年間は申請書を水産課を通じて後志支庁に提出しても許可証が交付されず、使用料も示されない。そのため使用料を払いたくても払えないという状況が続いている。また、昨年7月には顧問弁護士からこれまでの経緯、経過を道に水産課を窓口として送付したが、それについても何の返事も来ていない。これらの書類は本当に道に届いているのか。また、道はどういう判断をしているのか。

○水産課長

小樽市の知る範囲では、2月にその民間業者から占用許可申請書が出されたが、平成9年度から保留状態となっていることを心配しており、我々も後志支庁に申請について進達し、着いたことを確認の上、どうかという話をした。その結果、後志支庁では、本庁サイドでの判断を待っている状況であり、再度確認してみたいとのことであった。

○大島委員

平成12年度のシーズンもそろそろ幕開けという時期であり、業者も将来に不安を感じている。少しでも早く良い解決方法を道にただして、安心して商売ができる方法をとってもらいたい。また、弁護士から出した書類への速やかな返答を待っている。

○大島委員

◎イカ電ネット事業について

受注件数、売上件数を調べてみると平成10年度はかなりの効果があったものと思うが、現状はどうか。

○(経)小鷹主幹

平成11年10月の第3週目以降、規模を縮小し、11月以降は個別の店でサービスとして配送しているところはあるが、共同配送をやめた。事業そのものは継続している。

○大島委員

この事業を始めたときの目的は何か。

○(経)小鷹主幹

平成9年度の国の商店街活性化モデル事業として始めたものであり、商品の情報をファクスを利用して顧客に知らせ、ファクスで注文を受けて配送するという情報化時代に対応した商業スタイルということと、戸外に出られないお年寄りや身体に障害を持たれた方に対して利便性があるという意味合いの事業であったと理解している。

○大島委員

この事業をどう評価しているのか。

○(経)小鷹主幹

一定程度の効果はあったと思うが、まだファクスが各家庭に普及していないということと、ファクスによる通信が電話のように頻繁に行われていないことなどから普及しなかったのではないかなと思う。ただし、高齢者などからは戸外に出なくても商品を配達してくれるということで喜ばれていると聞いている。

○大島委員

ファクスを各家庭にリースしたものと思うが、台数は何台か。

○(経)小鷹主幹

250台と押さえている。

○大島委員

その250台のファクスを通じてちらしの的なものを送付していたのは知っているが、事業の当初に国や商工会議所が行うことで3年間で補助金がなくなればやめれば良いというような話も耳にしていた。実績をみると、例えば平成10年2月に197件の受注で759,100円の売上、平成11年2月、109件で483,561円、平成12年に至っては、22件で6万2,000円。これらの数字を見ると一定の目的を達成したという話とは乖離

しているのではないか。しかもこの数字には道内外への地方発送分も含んでいることからすれば、地域の中で買い物に行けない方のためでもあると言いながら、この実績では先ほどの評価はあたらないのではないか。

○(経)小鷹主幹

当初の目的として情報化時代に対応する商業スタイルというものと、大々的にはうたっていないが、お年寄りなどに対するサービスという面もあった。国のモデル事業が3年間ということで、それがちょうどリース期間とも一致していたため様子を見てきたが、実績に示されているとおり加盟店及び世帯数が伸びず縮小せざるを得ない事態となっている。

一定程度の効果とはお年寄りに対するものやモデル事業として行ってきた今のところあまり良くないということがわかったという効果もあったということである。

○大畠委員

今後についてはどのように考えているか。

○(経)小鷹主幹

当初始めた商工会議所とイカ電ネット協議会とも話をしており、今のような状態であれば、事業を拡大してさらに金をかけて行っていくとはならず、縮小した状況の中でもう少し推移を見て判断していきたい。

○大畠委員

地域の方や商店街の皆さんが、生き残りをかけた新しい取り組みとして行ってきたが、事業をおこす側の加盟店も伸びなかったのは事実である。また、心配していたように配送費も非常にかかり、補助金が出ていた間は続けられたが、今となっては方向転換しなければならなくなった。これも良い勉強になったのではないか。今後とも商店街の生き残りのために良い知恵を出し合っていってほしい。

○大畠委員

◎マリンウェーブ小樽について

経営状況はどうか。

○港政課長

議会で見通しとして説明してきているが、正式な数字は出ておらず、今年度決算ではおそらく黒字に転換できるとの見込みである。

○大畠委員

利用状況はどうか。

○港政課長

平成12年2月末現在で300隻のキャパシティのうち292隻が利用しており8隻の空きは、審査済で係留待機中が14隻あり、今春も満隻でスタートできると考えている。

○大畠委員

センターハウスのテナント状況はどうか。

○港政課長

以前入っていた物販店が転居した後、入居者がいないことで御心配をかけたが、平成10年12月にヤマハとの間で契約を交わした(株)ブレインビジネスネットワークという会社が昨年4月8日から「夢小樽美術館」を中心として公共的な部分を除く全スペースを一括で利用している。

○大畠委員

物販、レストランなどに利用していた部分を一括してその会社に貸しているということだが、今まではセンターハウスの正面玄関を入ったところかなりのスペースがあったものが、今は人が1人か2人通れるスペースしか空いていない。そこも貸しているのか。

○港政課長

本来的に公共的な部分は貸していない。当初は守られていたが、事業を行っていくうちにはみ出してきた。再三注意をして、一旦片付けるがまた出てくるというイタチごっことなっている。利用計画があったときに券売所として利用しているポップコーンの販売機の部分については、夢小樽美術館の券売所という位置付けで、一部をやむを得ないとして認めているが、他の部分は一切認めていない。これからマリーナの利用客が増える時期となるので、ブレインビジネスネットワークの社長及び直接の貸主であるヤマハにも、今回議会で御指摘があったということで、更に強く注意し、今後このような御指摘を受けないようにしたいと考えている。

○大島委員

物を売る場合は少しでも前に出したいということは十分承知しているが、今の状態では無秩序である。これからシーズンになり、いろいろな方が訪れると思う。絶対出すなとまでは言わないが秩序ある店舗展開をしてもらいたい。

○大島委員

◎観光振興公社について（つづき）

先ほどの資料の件について納得できないので、再度説明せよ。

○観光課長

数字を見た上では、大島委員がお持ちのものは、平成11年度以降、17年度までの数字は同じ数字が並んでいるため、おそらく平成10年度の決算見込の過程のものであり、11年度の当初計画以前のものと思われる。なお、返済の下段は数字が違うが、先般、私どもとしても観光振興公社へ帳簿上は合っているが、表の数字が違っている部分を指摘し指導した経過があることから、今日提出した資料が最終的なものと御理解願いたい。

○大島委員

先日いただいたのは平成10年度のもので、共産党が資料要求したのは3月13日付の一番新しいものであるということか。では、経過していない年度の数字が違うということは、計画そのものが変わったということなのか。

○観光課長

10年度までのものは当期繰越利益の損益の部分までは正しいと思われるが、11年度以降、特に11年度については10年度の時点のものを活用した数字と御理解願いたい。

○大島委員

8年度、9年度、10年度はトータルではもう済んだ部分も違っているが、8年度の違いはどういうことか。この件については後で説明せよ。

いはどうということか。この件については後で説明せよ。

○横田委員

◎引き船業務について

昨年4定で引き船（タグボート）について質問した。引き船業務自体は港湾にとって重要なものであると認識するが、答弁では自治体が直営で実施しているのは全道12港のうち小樽1港だけであり、民間への委託も視野に入れ検討したいとのことだった。今回の港湾事業特別会計予算には引き船整備費として2,500万円が計上されているが、中身は何か。

○(港)埠頭事務所長

たていわ丸、さくら丸の2隻分の合計であり、たていわ丸は今年、中間検査の年に当たっており、1,420万円の費用がかかる。内訳は、検査項目に従い救命いかだ、航海灯の点検、錨の点検、その他上架するので、足場架け、船体塗装などである。さくら丸の整備は、昨年秋に金物の粉が出たということで、主機関の整備を行いたく、あわせて過給器、発電原動機の整備、その他部品などに1,030万円かかる。

○横田委員

たていわ丸の船検ということだが、聞くとところによると3年に1回中間検査、6年に1回本検査ということである。さくら丸の次の検査はいつか。

○(港)埠頭事務所長

平成13年に中間検査、平成16年に定期検査である。

○横田委員

また来年もさくら丸でかかるということである。これから先もずっとかかると思うが、他の11港の状況はどうか。

○(港)埠頭事務所長

小樽港を除く11港のうち、民間経営は苦小牧を含めて6港である。残る5港は民間委託であるが、条件として市がタグボートを所有し、それを貸し付け、検査等の費用は市が負担し、運営を民間が行うというものである。

○横田委員

民間丸抱えて採算はとれるのか。また、本市で行うとした場合、受け手はあるのか。

○港湾部次長

過去3年で見ると費用の支出が2隻で1億円以上かかっており、内訳は、乗組員の人件費、検査手数料、燃料代、起債で購入したことによる公債費などである。一方、収入はここ3年は4,000万円程度であり、毎年約6,000万円が市の持ち出しとなっている。こういった経営内容となっているため全面委託、運行業務委託のいずれにしても採算面からは厳しい状況である。

○横田委員

民間に委託する場合にクリアしなければならない課題は何か。

○港湾部次長

採算面が厳しく、特に問題となるのは船齢が両船とも20年を超え耐用年数を経過しているということであり、早晩、船舶の更新という判断が求められてくると思う。また、船の運行には、航海士、機関士などの有資格職員の問題も大きい。今後、民間委託を行っている他港の経営内容について照会し、比較検討の中で、仮に民間に移行した場合どうかということを部内で整理し、全庁的に合意形成を図り、小樽の方針を固めていきたい。行革にも位置付けされていることから、可能性についての検討を進めていきたい。

○横田委員

6,000万円以上の持ち出しということであれば民営化は難しく、船が無くなったときに有資格の職員をどうするかという人の問題もある。しかし、それでもやらなければならないのではないか。民間に委託した場合に現在3,900万円の使用料が、船がもっと入って使われれば増える、それにより持ち出しが少なくなっていく。そのためにはポートセールスを行い、船を誘致していくことがさらに必要となってくる。また、現場の職員も不安を持っていると思われるので、早期に方針を打ち出すべきではないか。

○港湾部次長

民間へ移行した場合の環境整備については御指摘のとおりである。特に民間にした場合の民間活力の部分では、タグ事業以外の副業というか会社トータルでみられるものと期待する。その前に大事なことは、支出が1億円であるから収入が1億円を超えるほどの船が入り、タグのオーダーが増えて収入増を図るということである。そのためポートセールスというのが第一義的な部分として管理者の努力が必要な部分と思っている。職員については、仮にそういう状況となれば、職場の中での合意形成なり、考え方が大切であるので部内でも協議、話し合いが大切であり、これについても庁内的な合意形成という形で一つの方向へ検討を進めていきたい。

○横田委員

2隻を1隻にすることはできないのか。

○港湾部次長

毎年の実績では、1隻が140日、200回くらいのオーダーがあり、2隻で280日400回、それで4,000万円の収入となっているので1隻では難しいものとする。

400回、それで4,000万円の収入となっているので1隻では難しいものとする。

○前田委員

◎引き船業務について

予算書では引き船手数料が3,500万円で回数は375回となっており、6,000万円の赤字とすると概算で1,200回のオーダーがなければ黒字にならないが、現実に見込める数字なのか。また、この問題は赤字を累積させないためにも早期に解決すべきであり、そのためにはまずソフト面の問題を解決した上で、現場を含めて広く情報を公開し、了解のもとに行うことが大事であると思うがどうか。

○港湾部次長

道内主要港湾の状況について、経営内容に重点を置いた調査を実施中であり、今聞いている情報では、1億円程度の固定費がかかる中で収入が1億円以上の港湾は苫小牧港など一部のみであり、他港は厳しい状況である。私どもとしては、タグ事業は港に必要な事業であるので、採算は厳しいが民間移行の検討もしており、固定費を詰め収入を上げるための地道な積み上げをしていかなければならないと思っている。

○前田委員

船検に2,500万円かかるということから質問をしているが、船の耐用年数が過ぎていることからすれば、当然、新造船の話が出てくると思われる。そういう話が出る前にこの問題は片付けてもらいたい。

○前田委員

◎地場産業振興会義について

代表質問の市長答弁には、事業課題別のワーキンググループを立ち上げて事業化に向けて検討を進めるとあったが、進捗状況はどうか。

○商工課長

昨年12月27日以来3回の会議を開き、答弁にもあったとおり1、2回目は小樽の情勢や今の日本を取り巻く経済情勢などについて共通認識を持つということで勉強会的なことを行った。15名の委員が、小樽の産業振興のために必要な視点は何かということについて議論しており、3回目には各委員から小樽の素材を利用したアイディアを出してくださいということで、かなりの数の御提言をもらい論議をした。それが事業課題別ということであり、小樽が21世紀の中でやるべき産業振興の課題について何本かセレクトしている最中である。そういったものを4月中にワーキンググループをいくつか立ち上げて、事業化まで結び付けるよう掘り下げ、12年度の中で具体的な歩を進めていきたいということで議論を進めている。

○前田委員

いろいろ協議していくということはわかったが、市が行っている構想からこうあって欲しいというような思いはあるか。

○商工課長

市の立場と会議の議論は必ずしも一致しているわけではないが、大きな課題として産業情報センター構想的なイメージの御提言があり、我々も詳細までは至っていないが考えている部分がある。それは、情報化の中で各企業や商店街の皆さんにストレートに情報が伝わらず、有効に活用することが、我々が今まで努力してきたことの反映として短時間でうまくいっていない部分がないわけではないということから、情報センターを立ち上げ、いち早く情報をお知らせし、相談業務もできるようなことも考えられないかということが出ているので、今後のワーキングの

中でも議論されていくだろうと思う。また、商業振興という中では小樽全体というかオール小樽の中心商店街だけでなく、周辺の商店街も含めた皆さんの御要望も聞きながら議論していければと考えている。

○前田委員

難度の高いものではなく、利用しやすいものにしてもらいたい。

○前田委員

◎商工業の融資制度について

平成12年度の目玉は何か。

○中小企業センター所長

新規施策としては運転資金、いわゆる経営安定資金の中の資金として、商業環境の変化対応資金（愛称いきいき資金）というものを創設した。主たる目的としては、長引く景気の低迷や大型店の進出、ロードサイド型の商業施設の進展などにより商業環境が厳しい中、従前から経営してきた商業者の売上が一定程度減少しているという部分を意識し、小樽市で行っている融資制度の中では最低の利率と信用力の問題で保証協会の保証付きが求められたケースでは、その保証料の負担分を軽減するという配慮をしながら、できるだけ利用しやすい融資に作り上げたいということをお願いしている。

○前田委員

売上減少、最低金利という話が出たが、具体的な中身を示せ。

○中小企業センター所長

売上減少は、融資の申請に来られた直近3ヵ月の売上が前年同期の10%以上減少しているものを目安にしている。これは昨年マイカルのオープンがあったため、2度に渡って商業の影響調査を行い、それを参考に定めた。もうひとつは、対象業種として魅力ある商店街の形成に当たっては歯抜けのような状態になっては好ましくないということから、商店街として必要十分な業種を重点的に考え、小売り、食事を主に提供する店、理美容業、クリーニング店を対象とした。

○前田委員

10%とした根拠は何か。

○中小企業センター所長

昨年2度にわたり、5月と10月に行った商業の影響調査をもとに、商業者の売上減少が10%以上の2割、3割というところが非常に多かったため、10%を超えた部分ということで設定した。

○前田委員

10%の人は融資の対象になるが、20%、30%などの人はどうするのか。

○中小企業センター所長

10%以上ということで、もちろん20%、30%も対象となる。10%に満たない軽易な部分についてどうするかということについては、既存の中でも同じような運転資金融資でもっと額の大きなマルタル資金や小規模事業なども1.5%で設定してあり、そうした既存の融資も使えるが、突出してこうした条件設定では最低金利で保証料の補給をするということで決めさせていただいた新たな資金である。

○前田委員

中身はあまり変わらないのではないか。

○中小企業センター所長

従来のマルタル資金は、保証付けが絶対条件となる。そのため金融機関が必要とする、しないにかかわらず必要であった。その枠をフリーにし、金融機関と利用者の間でいろいろ協議をして自由設定ができ、また、レートもマルタル資金では基準金利の2%を適用しているが、それを1.5%として利用しやすい資金になったと思っている。

○前田委員

10%というのは売上が90%を切っている部分についてということか。90%以上の人は従来のマルタルがあるということだと思うが、マルタルの金利はどうか。

○中小企業センター所長

売上が10%以上の影響ということであるので、確かに90%以下の方はこの資金のひとつの要件として該当する。その方も当然、マルタルという一般のものも使える。ただし、条件的に有利になっているのは、マルタルではレートが2.0のものが1.5で使えるので、例えば100万円を借りる場合に、10%以上の売上減少をきたしているような事業者は、より低利なこちらを選べるというような趣旨で設定した。

○前田委員

マルタルを利用してきた人もその資金を使え、改善されたということか。

○中小企業センター所長

そうである。

○前田委員

商業動向調査が昨年10月に行われ、その背景からこの制度が生まれたということだが、その調査で他にわかったことは何か。

○(経)小鷹主幹

昨年行った影響調査の中で今議論されたようなことがわかってきたが、もう一つはこれまで市場に対する特徴的な施策が打たれておらず、市場に対する悲観的な数字が出てきたため、いきいき市場推進事業というものを打ち出している。

○前田委員

◎特定商業集積法について

平成3年6月に各都道府県知事宛てに通知がされ、市町村にも届いているものと思うが、どういう検討をしているのか。

○中小企業センター所長

平成8年度に特定商業集積の整備に係わるメニューとして、大型店を意識し設置する手法と、既存店、いわゆる低層の商店形成を中心とする手法に加えて中心商店街の空洞化対策的な意味合いを持たせた中心市街地活性化型というものができて、本市も通産省の補助事業として検討事業を立ち上げた経過がある。これは文字通り中心商店街の商業者にメンバーになってもらい、中心商店街をどのように魅力ある商店街としていくかということ、行政としてどのような支援ができるのかということを検討する会議を行った。

○前田委員

相手が乗ってこなかったということか。

○中小企業センター所長

この事業はあくまでも官主導で行うということだけではなく、官民で構想を練り上げ、さらに事業化に向けては民の力と行政支援ということであり、専ら官が対応すべき道路整備などはあるが、具体化までいたる要素がなく、調査事業の報告で終わったというのが実態である。ただし、その後中心市街地活性化法が出てこの機能がより充実した形で乗っているのので、その事業は現在、他の部が中心として行っている。

○前田委員

◎オール小樽大売出しについて

土壇場で中止となった主な原因は何か。

○(経)小鷹主幹

27年間続けてきた事業だが、これまでの間に売上が落ちてきたことと、イベントを開催するに当たっての商店街の負担する賦金(負担金)が大変になってきており、賦金だけではイベントを賄いきれないという状況にいたったというのが原因と思う。

○前田委員

オール小樽から助成依頼があり、それを市が断らなければ開催できたのではないかと。助成金支出の基本的考えを示せ。

○(経)小鷹主幹

確かに市商連からオール小樽を開催したいという要望があったが、27年間続いてきたのは皆さんの賦金などで賄われてきた経緯であり、今回、その賦金を減額して差額を市に求めてきたということと、中身が従来続けてきたものと変わらないことから、もう少し斬新で効果の高いと思われる内容のもの、27年間行われてきて効果が薄れてきているのではないかとこの商業者自身の言葉もあったので、より新しく、魅力のある、効果のあるもので考えられないかということで対応したが、良い智慧も出てこない中で、同じ内容で行くしかないということであったため、補助としての効果が薄いとの判断であった。

○前田委員

先ほどの特定商業集積法でも反りが合わなかったということであるが、官から民も民から官もどちらも反りが合っていない。オール小樽一つ見ても、中心商店街にはそれぞれ考えがあるだろうが、何か一つ全市で年1回でも良いからまとまってできるものを作ってもらいたい。周辺を取り巻く商店街の振興策も視野にオール小樽に変わるものを考え、今から取り組んで、ドタキャンとなるような状況だけは避けてもらいたい。

○経済部長

昨年は商業・経済状況が非常に悪く、売上が伸びず、さらに大型店の影響もあるとして5月下旬に商業者の実態調査などを行い、非常に厳しいという結果を得た。いわゆる中心商店街がはじめて4つまとまって売出しを行いたいということがあったときに市も助成をした。その後、10月末に調査した結果では、依然として厳しいという結果が得られ、それと前後し、歳末大売出しに向けて市商連としてこういう計画を持っているという話が市にあったのも事実である。その内容を話し合う中で、私どもとしては従来の大売出しの内容で、抽選という景品だけを対象とした事業に市から全体経費の半分以上を出すのは、市が応援する内容としては好ましくないと判断した。ただし、オール小樽の支援をしないということではなく、去年来、いろいろな商店街とも話をしてきているが、どういう内容で魅力付けをして、消費者の足を向けさせていくかということについて話をしているので、昨年末は残念ながら中止になったが、商店街の方たちも新たなこととして今年中に何かをやりたいという企画も持っているのも、市も支援できるものであれば、積極的に支援していきたいと思っており、今後、商店街と協議していきたい。いきたいと思っており、今後、商店街と協議していきたい。

○西脇委員

◎旧朝里川温泉センター跡地について

旧温泉センター跡地に関する朝里川温泉総合開発との覚書が、今月の31日で期限切れとなるが、今後、どういう状況になるのか。

○観光課長

過去3回にわたり朝里川温泉総合開発と交わしてきているが、この話は親会社である前田建設と非常に係わる問題である。ご存じのとおり今回の3月末までの覚書を交わすまでの間、いろいろな協議をしたが、その中で温泉総合開発の社長から、親会社としては関連企業グループを連結決算する方向にあるということ、不採算部門の整理、統合を図っていかなければならないという話が再三にわたってあった。そういった中で私どもは今後どのようなのかと尋ねたところ、温泉総合開発は残念ながら今年度内に整理、解散する方向性にあるということ、最終的

に前田建設としては事実上、温泉総合開発を本年の1月31日をもって清算するという話があった。それを受け、私どもとしては今後どのような会社になるのかと繰り返してきたところ、最終的に親会社が直接管理下に置くという話があり、本来であれば4月1日以降も温泉総合開発と引き続き覚書を交わすべきところ、清算されたという過程の中で、親会社である前田建設に対して引き続き従来と同じような形で所期の目的を果たしてもらうため、覚書を親会社と交わしていきたいという話をしてきた。最終的に本年2月1日付をもって前田建設と覚書を交わし、今後、従来私どもが話したような地域振興に寄与するような方向性に是非とも持っていこうということで、これからも進めていこうということである。

○西脇委員

朝里川温泉総合開発という会社は1月31日付でなくなり、前田建設が土地の所有権を取得したということで良いか。

○観光課長

最終的に清算され、前田建設に移転されたと伺っている。

○西脇委員

言うまでもなく温泉跡地は朝里川温泉総合開発株式会社がリゾートホテルを建てることを前提として議会は承認を与えた。しかし、事実上は朝里川総合開発がなくなり、土地の所有権が異動し、前田建設に転売されたということになると思うがどうか。

○市長

そのとおりだと思う。

○西脇委員

これまでの経過からすれば、当然、議会で報告し、論議すべき議案と思う。朝里川温泉センター運営委員会の中で何十回となくこの問題について論議し、跡地をどうすべきかという中で中央バス、前田産業とともに3社を株主とした会社が設立され、中央バスも入っているということもあり、議会としては当時の温泉自体の状況から見て、やむを得ないという判断をして了解した。それが議会の同意もなしに前田建設に転売したということでは議会軽視ではないのか。

○市長

経緯、経過については、観光課長から申し上げたが、朝里川温泉総合開発が10年来、土地を所有しホテルの建設を目指してきたが、バブルのはじけた状況下で、共感企業も見つからず、土地処理問題を抱えた中、立ちゆかなくなり、こういう結果となった。ただ、時期的には覚書の関係があって報告が遅れたと思うが、やっと相手側と覚書の継続について了解が得られたという状況であるということを御理解いただきたい。

○西脇委員

契約が市長と総合開発との関係であり、市長は一方の当事者ではあるが、当時の経緯からいって市長に前田建設に転売して良いという権限はあるのか。しかも、新しい覚書は2月1日に締結されたということだが、2月10日に経済常任委員会が開かれているのだから、事後報告であろうとも、この議会の前に報告する機会もあった。二重、三重に議会を軽視していることになるのではないか。

○観光課長

確かに覚書の日付は2月1日ということだが、1月31日付をもって温泉総合開発が整理、解散され、翌日の日付で覚書を交わした。そこまでは日付上では引き続いた形になる訳だが、実は前田建設との話し合いに相当の長時間かかり、すんなり覚書を交わすということにはならず、協議を進めている最中であつた。昨日の時点で前田建設側とやっと合意をみたものであり、遡った形で2月1日としたということである。

○西脇委員

昨日合意に達して、遡って覚書を締結したということか。

○観光課長

そうである。

○西脇委員

そのこと自体おかしい。何故、前田建設が覚書を締結することを渋ったのか。我々は当初からそういった事態も想定されると心配し、実際、締結が空白になった時期もあったが、中央バスが入っているということは地元の業者だから市民に泥を被せることはしないだろうという安心感があって議会が同意した経緯がある。前田建設が資本金のうち、47%の1,400万円、中央バスが1,000万円で33%、前田産業が600万円で20%出資しているが、今回、前田建設が土地を取得するに当たって、この出資した資本金はどういう扱いを受けたのか。

○観光課長

3,000万円に関しては、前田建設が全て買い取ったと承知している。

○西脇委員

中央バスの道義的責任も明確にしなければならないと思う。あの土地は平成2年8月に小樽市が1㎡単価1,700円という破格の値段で売却したものである。山林も含まれているが、どなたでも欲しかったのではないか。しかし、小樽は宿泊所等が少ないので、そういう機能を持たすことが、あの地域の開発にもつながり小樽のためにもなるということで、敢えてリゾートホテルを建てるということを主たる目的として売却した土地である。

しかも、今の湯鹿里荘も共同経営、一体管理するということだった。これらのことを総合して考えれば、今回の処置というのは全く市民としては納得できない。何故3社でできなかったことが、前田建設1社で事業推進をすることができるのか。

○経済部長

前段の総合開発の構成は、確かに地元の中央バスも入っていた事業である。当時、前田建設から市に対してもいろいろと話があったが、中央バスに話をしに行く前に、市としても相談に乗って欲しいということでいろいろと話をした。また、市としては今までの経緯があることから、地域の発展のために総合開発として努力してもらいたいとの希望は言ったが、前田建設側としては今の時勢でどうしても処理をしなければならない状況になってきたということで、是非、中央バスとも相談したいということであった。一つの会社になるので、市の意向を伝え、また、中央バスからも市に対して話があった。そういう中で、会社がなくなった場合の経緯、経過というか、今までのことと将来に向けてのこともある訳だから、市としてもしっかりとした基礎自体を考えた上で進めなければならないという中央バスからの話もあり、そういう中で、市としてはオーナーである前田建設がどういう土地処理の仕方、保持の仕方をするかということを相談してきた結果、前田グループとしてもいろいろ検討し、前田建設本社が持つことで何とか決まったということである。そういう中で、今までの経緯、経過があるので、市としては条件を付すため本社ともいろいろ話し合いをさせてもらわねばならないということで、北海道支店を間にして、前田建設本社とのやり取りも行い、課長答弁のとおり一時的には本社側の意向などもあったが、市としては今までの覚書の内容自体は保持させてもらわなければならないということで、ようやく最近になって了解を得たことから、今回、今までの一番のオーナーである前田建設が引き受けたということで了解し、覚書を交わしたものである。

○西脇委員

前田建設はこの土地を取得して何をするのか。

○経済部長

従来から前田建設の北海道支店の担当者に対して早く土地の有効活用を図ってもらいたいと申し渡してきており、前田建設もいろいろな面で考えてきたことは事実であるが、中々実現に向かわなかった。今現在、前田建設工業としては土地利用について具体化しようとするものはないが、今後に向け市とも相談しながら考えていきたいと

聞いている。

○西脇委員

土地の利用目的もはっきりしないで買い取るというのは、普通の企業ならあり得ない。

一番心配されるのは先ほどの報告にあったように転売禁止の覚書を締結することに時間がかかったこと。それも昨日締結して2月1日に締結したように遡ってやったということである。結局、前田建設の腹というのは、これは自分の土地であり、もう10年も経っているのだから、何に使用しようと文句を言われる筋合いはないというのが実態ではないのか。10年以上も約束を履行していないのは前田建設でありながら、転売禁止の覚書締結を渋るのはもってのほかである。だから我々は最小限度、売った値段で市が買い取って「土地がない」と言っているのだから、市民のために利用したらどうかという提案をしている。

売った値段で買い取るというのは今の時代、市として逆に損をするという側面もあるからそのことが良いかどうかは別問題だが、一体、市はどうしようとしているのか。平成4年には11階建てのホテルを作って市民や観光客の用に供するという事業だが、市も怠慢、前田建設は契約不履行ということになるのではないか。

○経済部長

当初はリゾートホテル等の建設、いわゆる温泉地を活用した施設を建てて欲しいという希望で前田建設に売却したが、その経過の中ではいろいろな対応があったやに聞いている。ただ、状況の変化によって実現に向かわなかったということで今まで経過してきたが、途中、前田建設と話をしている中では、例えば私どもとしても、温泉地ではあるが必ずしもリゾート施設にはこだわらないというか、活用が図れるのであれば、地域振興を図るような利用の形態もできるのではないかとことを考え、そういうアイデアもいろいろ出し合い、土地の活用に向けて行こうという話し合いもしてきている。その中ではいろいろな候補もあったが、こういう経済状況の中で、思ったような進め方には至らなかったというのが現状であり、今後は地域の振興を図れるような、小樽市にとっても市民の活用に向けた施設として展開できるのかどうか。そういう面を真剣に考えた上で前田建設も責任を持った将来展望を考えてもらわなければならないし、市としてもアイデアを出し合いながら一生懸命土地の活用について向かっていきたいと思っている。

○西脇委員

売却からもう10年過ぎているが、これまでも一生懸命考えてきた。これからも一生懸命考えます。ということで、経済部はそれでいいと思っているのか。

○経済部長

当初からあの地域の振興を図るための土地の有効活用ということを目指してきたので、現状としては残念ながらこういう状況であるが、できる限り早く有効活用に向けていかなければならないと思っており、今の状況は決していいとは思っていない。

○西脇委員

中央バスや前田産業がいては意見が揃わないから前田建設が単独で取得して進めるというのであれば、一定程度議会の同意を得ないで転売したことも事後承認として認めないということはないが、先の見通しも何もなく、いまだ計画すら出せない。覚書には「温泉地域の活性化や観光振興に寄与する」と書いてあるが、寄与ではなく足を引っ張っている。

共産党はあの土地については、旧温泉センターを古くなったから建て直せと言った。これは市長だけでなく与党も一緒になってこういう風にやろうと決めたことである。相手のあることで約束が果たされなくてもいいというなら誰も苦勞はしない。10年間も契約不履行なのだから違約金を取ってもいいくらいである。平成2年8月から今年の7月で満10年、市として明確な態度を示すべきではないか。

○市長

大変申し訳なく思っている。前田に土地が移ったことについては、まるっきり別なところへ転売される心配はないことから一つ安心しているが、引き続き強力に前田に申し入れをしなければダメだなと感じているので、少し時間をお借りし、当初目的が達成されるよう申し入れしたい。

○西脇委員

確かに前田建設はこの3社の中で中心的な役割果たす企業であったから無関係ではない。しかし、株式会社朝里川温泉総合開発だったのだから、法人が全く替わったことになる。そういう意味ではたとえ前田建設といえども、市が転売を認めた。しかも、何ら先の見通しも計画もない。これまで理事者がどうしようもないんだということ言ってきたのであればいいが、議会の度に「会社側には約束を守るように強力に指導してきました」「間もなく土地利用については決定しそうです」というようなことを報告してきた。それで結果的には議会に報告なしに土地が転売されていた。市長も不祥事が続いて大変と思うが、結局、そういうことに対してもチェック機能が果たされていないのではないか。改めて、どういう形で前田建設に要請するのか。

○市長

私どもも、いろいろな会社にアタックをしてきたのは事実であり、その辺は御理解願いたい。放置してきたというのではなく、それなりに努力してきた。しかし、結果的にこういう状況になっているので、改めて原点に立ち返って当初の覚書にあるとおり、朝里川温泉地域の振興に役立つもの、あるいは観光振興に役立つもの、それについて前田として対応してもらいたいということを申し入れしたいと思う。

○西脇委員

だますつもりはないんでしょうけれども、何十回も伺ってきたそういう言葉の上に立った、今日のやり取りであるから、もっと担保のあるものを明確にし、本当に市民に約束したものを守るという立場を貫いてもらいたい。

○西脇委員

◎小樽自然の村について

昭和61年からこの施設が使われているが、これまで小樽市が持ち出した金額はいくらになるか。

○農業委員会事務局長

昭和61年に開設され、翌年におこばち山荘がオープンした。それ以来14年になるが約6億円である。

○西脇委員

利用者は年間約3万人で、そのうち小樽市民は約1万人と推定しているのではないかと思います。宿泊は明確に出ていて、平成11年は46.9%となっている。市長は今定例会に交通記念館の条例を改正する提案を出しているが、年間2～3,000万円の持ち出しが財政的に厳しく経費節減のためと思うが、年間3万人でしかも小樽市民はそのうち1万人くらいのもので、毎年5,000万円の一般会計からの持ち出しを行っている。これについてはこれまでも、収支のバランスがとれるところまではいかなくても、市の持ち出しを軽減する努力をすべきとして、冬期間の利用をやめてはどうかというようなことも言ってきた。今後どういう見通しで運営に当たるのか。

○経済部長

自然の村の関係については、いろいろ御指摘をいただいているところであるが、施設自体は国や道の補助金を導入しながら、農業振興や農業体験といった広い活用をするための施設として設置している。確かに、特に宿泊の関係で市外客がほとんどであり、市民の利用より市外の方の利用が多いという実態にあるが、公社の職員を抱えながら、繁忙期には臨時職員やなるべく人件費がかからないような対応として期間的な雇用も図りながら行っている。経費の節減についてもいろいろ詰めてきているが限度があると思うし、どういう方法をとったら経営状況の改善が図られるかということを熱心に検討している。委員が言われた冬期間の閉鎖についてもどういう方法がとれるかということと、費用的な面やいろいろなかわりから、今冬も参考にしながら将来に向けて検討していきたい。

○西脇委員

交通記念館は減ったといっても10万人近くの人が利用し、それでも2,5～600万円の赤字が出るということで市長はいろいろ考えて館長の首を切るという決断をしたものと思う。それと比較してこれはなんとかしなければならぬ。先ほどタグボートが差引で約5,000万円ほどの赤字を出しているという話があったが、あれは単独でみるのはどうかと思う。船が入ることによって出てくる仕事というのがあるし、直接入る使用料は少なくとも船が入ることによるメリットは大きい。そういう意味では一概に比較できないと思うが、いずれにしても、財政危機を迎えている小樽市にとって毎年5,000万円の持ち出しがいいとは言えない。理事長を減らしたり市の職員が兼任するなど、経費節減に努めてきたことは承知しているが、現実の問題として毎年の持ち出しが5,000万円あるということについて改めてメスを入れる必要がある。市長としての考えはどうか。

○市長

前回御指摘があり、いろいろ協議をして理事長を助役が兼務したりしてきたが、例えば利用料について市外の利用者を小樽市民より上げようかというような議論までしたが、逆に小樽市民がよそのまちに行って利用していることからそうもいかないだろうということで、中々値上げもできず推移してきた。冬期間の閉鎖の話も従来からしているが、施設の冬期間の維持では暖房を止めることができないということがあり、非常に苦勞してきた。しかし、こういう状況であるので来年度に向けて経済部と財政面の問題もあるので財政部とが協議をして何とか冬期間の閉鎖なども含めて再度検討したいと思っている。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時20分

再開 午後3時20分

○武井委員

◎旧朝里川温泉センター跡地について

前田建設、中央バス、前田産業で所有していたものが、ひとつ抜けてふたつ抜けて前田建設ひとつになった。いずれにしても、これまでずっと進めてきた覚え書きで、第三者への転売については協議するとなっているが、3社が1社になることは転売と見ているのか。また、第三者と見ているのか。

○観光課長

文字通り純粋な意味からすれば第三者となると思う。

○武井委員

そうであれば朝里川温泉総合開発とはずっと覚書を結んできたのだから、小樽市と十分な協議があっただけであるが、協議はあったのか。

○観光課長

本来の目的を説明し、話し合いの中で協議については当然、相手方や中央バス等の関係者と再三協議している。

○武井委員

転売について協議したということか。

○経済部長

転売の話の前に朝里川温泉総合開発が清算されるという話が前提にあった。その件に係わって今後どのような会社法人、団体が引き継いでいくのかは当然協議している。

○武井委員

第三者と認めたのだから、きちんと話し合いをするのが当然であり、話を再三してきたのであれば、前田建設も当初からの覚書を結ぶことを知っていたのだから、当然今回単独になっても覚書を交わすのにだだをこねるのはおかしいと思うがどうか。

○経済部長

前田建設の本社側から総合開発を何とか整理したいという話があった時点で、市としては総合開発が持っている財産である跡地の関係について、どのように処理するか十分協議しなければと思い、また、前田建設がどう考えるかということは我々も事前に知らせてもらわなければならないと話してきた。その中で前田建設が多くの関連グループ企業があり不動産会社も持っているので、どの企業が持つかを時間をかけて検討してきたのは事実であり、経過も聞いている。最終的に前田建設の本社が持つとなった時点で、我々としては過去の経過があるので、約束事は果たしてもらわなければならないということは原則として話し合ってきたので、話し合いを続けながらようやく今回の形に至ったものである。

○武井委員

私は以前に、ごたごた言うなら市が当時売った値段である3億円で買い取って、福祉施設等を建てればよいと言ったが、そのことについて検討したことはあるか。

○経済部長

当時確かに売買価格はそのとおり大きな金額であったと思うが、土地評価そのものが変化しており、今の価格がどうなっているかはつかむことはできない。市がその用地を購入して事業を展開するかどうかは、この土地を売却する段階での前田建設との約束はリゾートホテルを建ててほしいということであり、その後何とか朝里川温泉の観光地として振興するような施設を建ててほしいと言ってきたが、温泉街のいろいろな状況も踏まえて同じような形態のものが建っても他の温泉との競合も考えなければならないという状況の変化もあり、その中で市は必ずしもリゾートホテルにはこだわらず、地域振興を図れる施設であれば、あるいは福祉施設という方向も考えているが、それらは福祉関連の計画もあるので、突合を図りながら進めるべきことと思っているので、今後についてはどのような流れになるか検討しなければならないと考えている。

○武井委員

当時は3億円で現在は動いているということであるが、今回、温泉総合開発から前田建設に土地が移るときにお金は動いたのか。

○経済部長

総合開発の財産なので当然動いたと思う。

○武井委員

そうすると土地ころがし以外の何物でもない。当初の確認と大きく離れており、しかも湯鹿里荘が赤字というが、宿泊施設を建て、日帰りのお客さんは湯鹿里荘でという約束のはずなので、片方がないため湯鹿里荘が赤字なのも当たり前である。そのような問題も地域振興にマイナスであり、これも含めて粘り強く覚書を交わして話し合いを進め、いよいよになれば市が買って、介護保険関係の施設を建てる等も必要になると思うがどうか。

○経済部長

市としても活用を図ってほしいということで、今までの市からの希望等を果たしていないのでその責任問題は前田建設にあるということは強く申し入れてある。今度ともそのような意志を踏まえて今後の活用に向かってほしいということは続けていき、市も一緒に考えていかなければならないと思っている。介護保険施設との話もあったが、市としても必ずしもリゾート施設にこだわらないという観点から、例えば温泉を利用したりハビリ施設を作るなどの検討もしてきたことは事実である。そのような面で医療法人や社会福祉法人にも実際に当たり、そのような中で用地の活用について検討したが、今の状況では思い切った事はできなかった。今後についても介護施設関係ができてもやはり私は地域振興につながる施設だと思っているので、そのような面でいろいろな展開ができないかどうかは今後検討していきたい。

今後検討していきたい。

○渡部委員

◎旧朝里川温泉センター跡地について

西脇委員、武井委員からも指摘があったが、前回、4年間私が経済常任委員長であり、経済の問題にかかわってノートを取っていたものが52、3項目ある。その中でもこの件については非常に多く取り上げられていた。何を言いたいかというと、質問が出されたときに委員は問題を提起している訳であり、提起していることに対して理事者は答えながら今日に至っている。今までの協議経過からしても明らかに転売である。転売にかかわる覚書のことで、中々覚書が締結できないということで、立ち会いを求められた場面もあり、それだけ心配してきているので、覚書を交わすのは良いが、今まで議論してきた内容と違うという点では非常に残念である。変化があったときにはあったなりに経済の委員長に話をするなり、各委員に耳打ちをするということが大事なことである。それだけ永きに渡って一つの問題として取り扱ってきたもので、今、経済部の中でここに座っている人でも何回も質問として受けているはずであり、そういうことが手続き上として全く行われなかったことは残念に思う。また、運営委員会が始まりであり、いろいろ議論があったものでもあり、それだけに議会に対しても慎重に取り扱っていただくということが大事であったろうと思う。中々、こういう話を前段ですると、次の質問をするとなったときにそれが進むのかという疑念さえ芽生えてきて誠に残念である。この問題については経済常任委員会でも議論していきたい。関連して、湯鹿里荘も非常に状況が悪いということで平成8年か9年に経済常任委員会で施設視察に行き説明してもらった。そして間もなく今度は中央バスが引き継いで運営に当たってもらった。その時の話では、平成2年12月に営業を開始し、平成4年、5万8,374人をピークに利用者が減少し、運営上厳しいということで中央バスに引き継がれたが、現状はどうか。

○観光課長

最初に手続きの問題については大変申し訳なく思っている。湯鹿里荘の現状は確かに平成4年をピークにして年々減少傾向にあり、平成10年度はついに4万人を割ったという状況にある。今シーズンにおいてはまだ年度の途中であるが、中央バスから数字をもらった分では残念ながら更に前年割れする状況である。

○渡部委員

朝里川温泉周辺では、簡保、クラッセホテル、武蔵亭などがあるが、日帰り客の状況はどうか。湯鹿里荘だけが落ちているのか。

○観光課長

日帰り入浴施設の状況は、今、委員が言われたところは全て露天風呂を持っている。そういうところは概ね好調に推移しているようだが、それ以外の湯鹿里荘など露天風呂を有していない施設は幾分減少していると押さえている。

○渡部委員

今後の手立てと言ったときに日帰りはおおよそどれくらい利用されているのか、その中でとりわけ湯鹿里荘だけが年々利用客が落ちていくのか、それとも全体的に落ちていくのかという把握をしっかりとっておかなければ、難しい面もある。ただし、湯鹿里荘だけを見れば10年が経過し、老朽化や施設上手狭であるとか、他より落ちるという面等々あるかと思うが、現状、例えば今の4万人から更に11年度は落ち込みそうだということであるが、4万人をベースにして見たときにどういう手立てを考えているのか。

○観光課長

開業後10年という中で施設が老朽化している状況であり、特に温泉の生命である給湯施設関係としてボイラーをはじめ、給湯管なども非常に損傷が目立ってきている状況であり、根本的にリニューアルしなければお客さんを引き付けられる要素というのは厳しいと思う。周辺の施設が露天施設や利便性の高い施設造りを進めている中、湯鹿里荘は現状において中々取り組みが厳しい。そういう状況にある中で温泉地域のみならず中心街にも日帰り入浴施設ができており、そういうところにも従来からの顧客が流れているという状況もある。そういった中で手立てと

しては私も平成10年度に中央バスに経営が委託されて以来、集客対策、営業強化、PR、中央バス独自でも割安なセット料金などいろいろ新たな企画を打ち出している。しかし利用されているお客さんの年齢層をとっても60歳以上が多いという中で顧客の幅を広げるということも相当努力しているが中々無理な状況にある。一概に現状の中でできることは難しいのではないかと考える。抽象的な話となるが抜本的なことをしない限り難しいと考える。

○渡部委員

そうは言いながら施設としてそこに存在し、中央バスが委託運営という形でやっている以上、これを状況が良くないからやめましたというわけにはいかない。少なくとも4万人なり、今年は仮に3万5～6,000人の人が利用していただいているということからすれば、市の施設として最小限度の手立てをしながらお客さんに利用してもらおうというのが大事であり、むしろ中央バスがやめたいと言ってきた方が問題として大きいのではないと思う。したがって、施設整備を含めては相当かかる面は出てこようが、現状、運営委託していることから、市としては最大限できる要素を手立てしていきながら運営を継続していく中で周辺を含めて温泉地のあり方や湯鹿里荘を巡ってどうなのかという手立てをしていくべきではないか。

○観光課長

確かに前年割れとはいいいながら3万人くらいのお客さんに活用されており、そういう中で先ほど触れたが、どうしても給湯施設の関係が、毎年補修をしてきているが、給湯管漏れなどの補修が必要となってきている状況の中で、もう中途半端というか一時の補修では済まなくなっている。当面4月からの12年度に向けて市としても支援策をとっていかねばならないと思っており、具体的には昨年以上の集客対策に力を入れていかねばならないと思っている。

○渡部委員

先ほど話したとおり経済常任委員会で話が出ており非常に心配しているし、中央バスからも要望があろうかと思う。敢えて要望については聞かないが、ここまで来ていることであるし利用者も多いことから、平成12年度の運営に当たってはできるだけ支援策を講じていながら次なら次に活況を促すような面を含めて施設整備等々を十分に検討いただきたいと要望しておく。

○経済部長

今、お話がありましたとおり湯鹿里荘の運営については年々の推移を見ながら危惧してきたが、収支状況そのものについては平成4年の5万8,000人がピークであり、その後毎年のように減ってきている。利用状況そのものは減ってきており、民間の施設も目新しいものができてきており、そちらにお客が流れていたり、温泉の利用者そのものもある程度固定化してきている面もあるなど、利用状況については非常に心配している。平成10年に赤字の施設とはいいいながら無理に中央バスに委託をお願いして今までやってきて、利用状況についていろいろ手立てを考えながら目新しいイベントや行事なども含めて魅力作りに努めてきているが、思うように効果は出ていない。そういう中で事業そのものが赤字の事業を民間に委託するということは忍びない面もあり、できる限り市が収入支出の両面にわたってどういう支援ができるかということを考えてきたし、今後も考えていかねばならない。また、施設自体も10年を経過し、温水を使っていることで配管などの傷みが特に目立ってきているところもあるし、魅力をいかに発揮するかということでは、今流行の露天風呂がなければ集客効果がないということもある。中央バスとも協議を進めてきているが、市としてはできる限りの支援を含めながら11年度の赤字額がどの程度になるか、12年度予算、予定として考えられていく収支はどうかということで心配な面があるため、中央バスとも協議しながら湯鹿里荘のあり方自体を原点に戻って考えなければならぬと考えている。

○渡部委員

◎小樽自然の村について

農林漁業体験実習館という名前がついており、相当の捉え方をしていかなければならないものと思うが、今まで

はどちらかというところと多少の補いについてもじっと見ていた。しかし、前回から取り扱いについて相当の質問があったし、西脇委員は早くから冬期間の使用を考えるべき時期にあるのではないかということも指摘していたところである。例えば今年の予算は8,800万円ほどであり、収入は約3,000万円であるので5,000万円～5,500万円が持ち出しということで進んでいくのはどうなのかと思う。これまで何とか施設のにも利用できるよというということでパークゴルフ場なども設置しながらPRに努めてきたが、交通記念館と同様、自然の村についても冬期間の使用については考える時期にきているのではないかと思うが、改めて考え方を示せ。

○経済部長

自然の村の利用状況については、利用人数そのものが伸びていないことと、市外の人が多いということで、経営状況は非常に厳しい状況にある。昭和61年に開設して以来、施設の使用料については改定せず、いろいろな魅力作りを行うことによって利用の促進に努めてきているが、今以て市の一般財源を利用している金額が非常に多くなっている。繰入を少なくするためには経費の節減が先であり、どういう節減ができるかをいろいろ検討しているが、その中でスタッフである公社職員の考え方や冬期間の閉鎖についてはどういう方法でやれるのか、おこばち山荘の構造上、通年オープンしていかなければならない構造となっており、冬期間に配管の凍結があってはならないということで、オープン以来何年間かは冬場に何人かの職員を配置してやってきた経過がある。おこばち山荘の暖房は切ることができず、切ると配管に異常がおきてしまう構造になっているし、しかも積雪の多いところなので建物自体も屋根の積雪の状況は常に監視していかなければならず、屋根の雪降ろしも必要な施設であるという関係もあり、冬期の閉鎖については、検討しなければならない項目が多く、今年の冬は積雪が多いので、状況をつぶさに調べており、庁内でも建築、土木を含めて現状を調査している状況である。それで、冬期間閉鎖に向けてどういう手当てをしなければならないかということを検討しており、できればこの次からでも閉鎖が可能かということも含めて探っていきたい。

○渡部委員

◎港湾部の組織機構について

今、港湾部で考えている室を作るというのはどういう構成で、どういう考え方でいるのかというのがひとつ、それから、港湾部の組織の中でも機構的に即応体制というものをさらに強化していく必要があるのではないか。例えば港湾で一つのことがおきて港湾部に連絡する、そのことによって今度は港湾部内部ではなく、埠頭事務所の方へといった場合には時間のずれが生じたり、いろんな差が生じたりという面が見受けられた。せっかくこれから室を構えて充実していくということであるが、そういう機能的な面で港湾部自身、内部の再編を含めての考え方を持っているのか。

○港湾部長

現在、経済部企業立地貿易推進室で所掌している小樽市対岸貿易協議会などで取り組んでいる日ロ定期フェリー航路の再開、利用促進やサハリンプロジェクトの支援基地の形成等に伴う業務、こういったものがやられているが、一方では港湾部において小樽港利用促進協議会という大きな柱の中で誘致活動を行っている。外貿、内貿という一線はないが、対岸貿易を含めて小樽港の貿易という趣旨からいくと一つのセクションで行うのが良いだろうということで我々も考えているし、従前から他機関から言われていることでもあった。そういう中で効率的な業務を行っていくには一つにするのが良いだろうということもあって室を設けたらどうかというのが1点である。もう1点は、中央地区の港町埠頭が12年度で全面供用開始ということに向けて貨物の集荷ということに港湾部を挙げて取り組んでいるが、特に港政課で行っている荷主、商社等の企業訪問（ポートセールス）、貨物の動向調査の分析などについて、現状厳しい中、貨物の増加にさらに努めていきたいということで情報収集も含めながら行っているが、その中には当然、コンテナ航路の誘致なりを積極的に進めていく必要があるだろうということで、そういった柱を2点持ちながら一つの組織の中でやった方が効率的であろうと考えており、その中で今回、港湾振興室というもの

を設けたいということをお願いしている。それから埠頭事務所とのかかわりであるが、例えば入出港届の窓口である埠頭事務所とそれに伴う料金等の手続きは港政課で行っているということで一元化に欠けているところもあるので、そういったものの効率化を図るためには必要だろうということで、港政課に埠頭事務の仕事を持ってくるということで今回の組織案を出したものである。

○渡部委員

港湾振興室は何名くらいのスタッフか。

○港湾部長

大きなプロジェクトというか、集荷に向けての取り組みを行っており、人数等については、これから具体的話をしながら総務と調整をとり、スタッフの充実を図っていききたい。

は、これから具体的話をしながら総務と調整をとり、スタッフの充実を図っていききたい。

○斉藤(陽)委員

◎産業政策について

地場産業振興会議が3回開かれた聞くが、どのような検討がなされたか具体的に示せ。

○商工課長

昨年12月の発足以来3回の会議を行ったが、1、2回目については小樽市の経済の状況把握ということで共通認識を持つための勉強会を行った。3回目のときは今後の小樽の産業振興に向けた提案をもらい、20本ほどの考え方が示されており、その中に産業情報センターというものもあったということで先ほど答弁した。全体的には観光の分野や製造業の中で具体的な熱利用をした暖房システムの方策など、産業全体の幅広い提案が出されている。それらについて今一度検討しながら4月には事業化に向けて検討できるワーキンググループを立ち上げていこうという状況である。

○斉藤(陽)委員

長期にわたる景気低迷や雇用の悪化が続いているが、それらの打開策のひとつとして地場産業の振興というのが大事であると思う。実際、個人消費も冷え込んでいるという現状では地場産業の振興といっても非常に困難も多いと思うが、注意している点は何か。

○商工課長

経済状況は御指摘のとおりであろうと思う。ただし、我々が認識しているのは小樽の地場の企業の皆さんは、こういう厳しい状況の中でもそれぞれ自分の会社や業界の発展のために日々努力しているということである。しかし、残念ながらこういった中、一企業で全てのノウハウを持ってやっていくのは難しく、いわゆる産・学・官の連携と言っているが、学校の先生方や研究施設の方の御意見を聞いたり、あるいは我々も一緒に入って国・道・市の助成制度、融資制度を含めて一緒に勉強していくとか、情報を共有していくということが非常に大事なことで、そういった地場の中小企業を取り巻く我々全体が連携して一緒になってやっていくという形をとらなければ厳しいということを常に念頭に置きながら会議を進めている。

○斉藤(陽)委員

小樽で考えると現在でも、精密機械、金属加工の分野、あるいはワインや地ビール、水産加工品やお菓子など食品の分野、ガラス工芸や陶磁器といった窯業の関係、伝統ある家具、建具など木工製品、繊維製品の加工、被服縫製など小樽らしい歴史のある産業があるが、特徴としては経済成長を支えてきたスケールメリットを活かした重厚長大産業ではなく、地域特性のある特産物や手作り、個性的なデザインなどを前面に押し出したものが多い、このような産業に対する振興策としては通常の産業振興とは違った対応が必要ではないかと思うがどうか。

○商工課長

今お話のあったいろいろな業種については、小樽を支えてきた大事な業種であるが、率直に言って大変厳しい状

況に置かれている部分もかなりある。その中では当然、国全体の大きな中ではなくて、小樽の特性、潜在力を活かして事業を展開していきたいというのが我々の気持ちであるが、当然、今小樽が持っているポテンシャルから言えば、観光の部分が好調であるとか、長年培われた技術の蓄積というのを非常に持っているのを、これを何とか活かしていけないかということ、さらに小樽の場合は良い意味での高齢化という意味でお年寄りがたくさんいらっしゃるという部分と積雪寒冷の中で雪が多いが、これを何とか利用していけないかということもリンクさせながら、ある意味では他の地域との差別化の中で新たな事業作りが大事だと思っており、今、ワーキングの中の素材にそれらも入れながら議論していきたいと考えている。

○斉藤(陽)委員

普通はデメリットと思えることを逆手に取りメリットに変えていくということはあると思う。例えば、精密機械や金属加工の分野からいけば情報、高度技術、機能性、安全性が大事なことになるし、食品工業という場合には、地場産品、原材料の特色を打ち出すとか安全な食材を使っていることを訴えていくということや、ガラス、陶器、家具、建具、被服縫製などは個性的デザインや芸術性、機能性、趣味的のアピールといったことが大事になってくる。こういう分野は同種の大量生産品と比較すると価格では対抗できないという問題が根本的にある。この点については、先ほどの情報センターには受信と発信があると思うが、そこで需要動向を的確に把握することと機能性などを知らせていくという両面で情報が大事になってくる。情報に関してどのような構想になるのか具体的に示せ。

○商工課長

市内の技術力のある皆さんが作ったものが価格的に高くなって勝負できないということはあろうかと思うが、消費者側の選択の意識も変わり、例えば工場などについてはISOや食品であればHACCP（ハサップ）などの資格を取ったことに対する評価というものも出てきており、地場のブランドを使った商品を作っていくというのが非常に大事な時代になると思われる。こういうことも皆さんとの議論の中の素材になっている。先ほどの情報産業センターもがっちとしたものではないが、中々情報がいかない皆さんに我々が持っている情報を伝え、小樽商大や職訓短大という「学」の皆さんが持っている情報もインターネット上、ホームページ上で十分共有していけるので、そういった仕組みを作り上げるのも課題だと思っているので、もう少し時間をいただいて勉強させてもらいたい。

○斉藤(陽)委員

情報だけではなく、条件整備ということでは輸送の問題もある。原材料の入手や製品の出荷などであるが、例えば家具産業は空気を運ぶといわれるが、空間が多くさらに図体が大きくしかも重く傷がつきやすいことから特殊な梱包が必要だとか、普通の運送便では運べない。あるいはガラス製品であれば破損や重さの問題、食品については鮮度、保存性など輸送についてもそれぞれの業界の基盤整備だけではなく、その業界から出てくる特殊な問題が出てくると思うが、市としての対応はどうか。

○商工課長

昨年、製造業の調査を行った後、流通関係の調査もし、その中で輸送関係についての生の声を倉庫業者を含めて聞いた。大きな課題であるとの認識はあるが、中々市独自でそういったものを作っていくのは難しい部分があり、原材料の共同購入や輸送について、仕組みをどう作っていくかということで、何でも地場産業振興会義というつもりはないが、それらも課題の一つとしながら我々も一緒になって議論していきたい。

○斉藤(陽)委員

家具業界の方から話を伺うと本当に運賃の下敷きになるというような状況ということなので、是非具体的対応をお願いしたい。金融制度融資については現状、小規模な業者が多く、金融支援として運転資金、開業資金等の融資を円滑に行うということでは、特に地場産業ということで配慮している点はあるのか。

○商工課長

具体的な議論はされていないが、委員の中に銀行の方も入ってもらっているの、そういった意味では単に産・

学・官だけではなく、現実金融機関の方も入って中小の皆さんの現実の声を聞いていただき、一定の御理解をいただいた中で我々と一緒の立場での支援という意味で銀行協会にお願いし、委員の1人として入ってもらっている。我々も制度融資を持って行ってきたが、一緒になってやっていかなければならないと思っている。資を持って行ってきたが、一緒になってやっていかなければならないと思っている。

○高橋委員

◎観光について

平成12年度の予算説明書の156ページに観光振興費があり、この中に道の補助金が入っているものが3点ある。観光ガイド養成講座開設事業費、観光客動態及び観光事業者等意識意向調査事業費、観光資源データベース化事業費であるが、それぞれ詳細を示せ。

○観光課長

いずれも11年度から国で始めた緊急地域雇用特別交付金を活用しようというものであり、それぞれ新規事業であるが、まず、観光ガイド養成講座については、市内には4カ所の観光案内所があるが、さらに外から来られるお客さまを暖かくお迎えしようということで、観光ガイドのボランティアを養成しようという趣旨である。次にデータベースの関係は、小樽には恵まれた観光資源がたくさんあり、観光施設関連も相当増えている。こういった中で苦慮しているのが外からの問い合わせに対してデータが一元化されておらず、すぐに対応できないことがあるため、庁内各セクションで持っている情報を一元化し利便性を高めたい。次に動態調査関係については平成7年に行い、今年度も小規模ではあるが年4回行っている事業であり、特に今回頭出しをしようと考えたのは、単に観光客に年4回アンケートによるサンプリングを取るだけではなく、観光関連の事業者にも官民一体となって進めるという観点から今後の小樽観光に対する考え方を聞きながら、本市の眼目である通年観光や宿泊滞在型観光といったものをさらに確立していこうということで調査を行うものである。

○高橋委員

観光ガイドのボランティアを養成するということだが、何名くらいを予定しているのか。また、データベース化は今年度で終わるのか。

○観光課長

ガイドは15名から20名で考えている。データベースの関係はこれから具体的に考えていくが、1年間で基礎データを構築しようと思っている。

○高橋委員

ボランティアの育成は毎年行っていくのか。

○観光課長

12年度については、緊急地域雇用特別交付金を活用するという趣旨であり、翌年度以降については、現在のところ白紙である。ただし、今回雪あかりの路で公募したボランティアの中で道案内などのいろいろな作業を行ってもらったが、外からお迎えする方々を暖かく迎えるという観点に立つとなれば、市民の皆さん全体の意識も変わってくるだろうということで、その基礎を12年度で養成する中で受け入れ体制の充実に一歩踏み出そうという考えである。

○高橋委員

152ページの観光宣伝費の宣伝物製作費等経費、広告宣伝事業費、観光ビデオ製作事業費の3点について、どういうものを作り、どう活用しているのか。

○観光課長

宣伝物の製作では、まず、観光ポスターを製作するというので、3,000部を予定している。これは小樽観光を生み出した原点であり、どのような形態でどういう写真でということこれから相当詰めていかなければなら

ない。主なものとしては観光マップとパンフレット、これも相当需要が高く、これだけの数の方が訪れる中で17万部、20万部しか作れない状況であり、まだまだ外からのお客さんのニーズに応えられる状況にないため、こういうものを効果的、効率的に作ってお客さんにアピールする中で、小樽により関心を持っていただくという趣旨で作るものである。さらに今回は外国語の観光マップも予定しており、この中で特筆されるのは初めて中国語のマップを作るということで、これは言わずもがなであるが、今、東アジア方面から相当数の観光客が訪れており、政府では今年から中国からの団体観光客の受け入れということも考えているようなので、北海道に中国人の目が向けられているという中で小樽のまちでも、まず、歩きやすいマップを作ろうということで、ニーズに合わせてタイミング良く作っていただくという趣旨である。ビデオの関係は、平成2年度に作り、平成4年度に一部改定をしたが、映像が古く最新版が欲しいという声があり、観光振興基金を活用させていただく訳であるが、寄付をされた方々からも小樽観光全体をPRできるようなものを考えていけないかというお話があった中でビデオ製作ということに至った。広告の関係は、皆さん「じゃらん」などの旅行雑誌を多く目にされていると思うが、それらを大いに活用し、あるいは新聞等の広告でもPRしていただくという趣旨である。

○高橋委員

152ページの下段に観光御意見、俳句ポスト設置事業があるが、内容を示せ。

○観光課長

御意見箱については、小樽に対する印象として良い、悪い、普通と御提言などいろいろあるが、御提言の中には、私ども観光行政を担う立場として当たっていると感じる部分もあるし、これから考えていかなければならないという部分もあり、今後の行政の指針にもなっているということから、これからも活用していきたいと考えている。俳句の関係は、毎年1,000～2,000句が寄せられるが、道外客の方々が小樽の情緒、風情を詠んでいただいております。私どもが日頃目にしない部分や陽の当たらない観光資源にもスポットを当てて詠まれていることから、今後の小樽観光の振興に寄与していただくということで前年度同様に予算を計上した。

○高橋委員

小樽市が開設しているホームページにも観光に関してのリンク集があるが、アクセス状況を把握しているか。

○観光課長

企画部で押さえており手元に資料がないが、小樽観光誘致促進協議会でもホームページを持っており、いわゆる官製情報とは違ったおもしろ情報、穴場情報など魅力ある情報を官民一体となってさらに良いものを製作しており、そういった形ではリンクしている。

○高橋委員

観光の御意見の中で一番要望の多いのは何か。

○観光課長

批判的な意見や御提言では、御商売をされている方々のお客さまに対する接客、対応の問題がソフト面として多く、営業時間帯の問題も触れられている。

○委員長

散会宣告。